

賀茂地域広域連携会議 専門部会 開催・検討状況

資料 3

区分	テーマ	専門部会		H27 年度開催日 及び今後の日程	検討状況
		内容	構成員 (◎部会長、○副部会長)		
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置	消費生活センターの共同設置に向け、費用分担・相談員確保の方策・設置場所等を協議	6市町の消費者行政担当課 県：◎県民生活課、行政改革課、自治行政課、○賀茂振興局、東部県民生活センター	6/17 8/19 10/13 第4回 1/27 第1回運営調整会議 4/15	<ul style="list-style-type: none"> 2月末に総務省委託事業の実績を報告 H28. 04. 01「賀茂広域消費生活センター」開所 (資料3別紙2)
	2 教育委員会の共同設置	指導主事の設置形態・費用分担・研修実施体制・教委共同設置検討	6市町の教育行政担当課 県：◎教育総務課、義務教育課、行政改革課、自治行政課、○賀茂振興局、静東教育事務所	7/9 9/4 11/11 11/30 2/9 第6回～今後調整	<ul style="list-style-type: none"> 2/9に専門部会を開催し、H28年度の論点整理のうえで、主な協議事項及びスケジュールについて、検討協議 2月末に総務省委託事業の実績を報告 (資料3別紙1)
	3 税の徴収事務の共同処理	徴収事務の共同体制の検討(相互併任)・費用分担	6市町の税務担当課 県：◎税務課、行政改革課、自治財政課、自治行政課、○賀茂振興局、下田財務事務所	6/16 7/16 8/19 第4回 10/14 以降、設立準備会を6回開催	<ul style="list-style-type: none"> 2月末に総務省委託事業の実績を報告 H28. 04. 01「賀茂地方税債権整理回収協議会」発足 (資料3別紙3)
	4 監査事務の共同化	あるべき姿(監査基準)、共同設置等の方向性等検討	6市町の監査担当課 県：◎自治行政課、○賀茂振興局	個別説明等 8/20 実地調査等 9/29-10/1 第1回 11/16 第2回～今後調整	<ul style="list-style-type: none"> 12/15の賀茂地域広域連携会議で承認された検討の方向性(業務標準化と質の確保及び業務の量に応じた体制整備)を踏まえた検討を進める。 2月末に総務省委託事業の実績を報告
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築	業務量分析、連携体制と役割分担検討	6市町の建設担当課 県：◎土木防災課、○賀茂振興局、下田土木事務所	準備会合 7/1 第1回 9/10 個別訪問調査 10/14-20 第2回 4/25 予定	<ul style="list-style-type: none"> 2月末に総務省委託事業の実績を報告 今後、専門部会事務局が作成した支援体制の案を専門部会において説明し、検討協議のうえ、専門部会案としてとりまとめを行う予定
	6 地籍調査の共同実施	業務量分析、連携体制と役割分担検討	6市町の地籍調査担当課 県：◎農地計画課、○賀茂振興局、賀茂農林事務所	10/13 11/17 12/22 2/15 3/18 第6回～今後調整	<ul style="list-style-type: none"> 3/18の専門部会において、想定津波浸水域から実施する事業計画(案)などをとりまとめ (資料1)
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用	あるべき姿、最適な連携方策等の検討	6市町の保健・医療・福祉担当課 県：◎長寿政策課、地域医療課、介護保険課、福祉指導課○賀茂振興局、賀茂健康福祉センター	9/9 10/13 11/19 第4回～今後調整	<ul style="list-style-type: none"> 12/15の賀茂地域広域連携会議で在宅医療・介護連携推進事業のH28事業委託について合意 テーマの全体像を整理することとなった。現在、取組の方向性について調整中
官民・民民の連携	地方創生「伊豆をひとつに」の具体化策の検討 ①歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり、②伊豆半島全域連携による海岸清掃、③「伊豆国横道三十三観音霊場」巡礼ルート整備、④道の駅の連携によるスタンプラリー開催、⑤農商工連携による観光資源の創出、⑥総合産業である観光産業の担い手づくり	6つのテーマについて現状・課題等を分析し、先行着手可能なものやテーマ毎の持ち寄りべき情報の内容などを協議し、連携方策を検討	6市町の企画・まちづくり担当課(議題により産業振興・観光振興担当課が参加。) ◎美しい伊豆創造センター 県：連携分野にかかる担当課、○賀茂振興局等	6/30 8/19 2/5 第4回～今後調整	<ul style="list-style-type: none"> ②については「伊豆半島クリーン作戦」、④⑤については「伊豆半島食の祭典」として実施し、H28年度は、美しい伊豆創造センターの自主事業として実施 2/5に専門部会を開催し、残り①③のテーマについて、検討を継続していくことをとりまとめ ⑥については、美しい伊豆創造センターにて事業化済

教育委員会の共同設置第5回専門部会開催結果及び今後の取組方針

(県教育委員会)

1 開催結果概要 (行政経営研究会部会 (賀茂6市町の教育長等で組織) を兼ねて開催)

(1) 開催日 平成28年2月9日 (火)

(2) 内容等 賀茂地域広域連携会議 (第6回、第7回) の概要、今後の検討に当たっての論点整理、今後の予定について検討を行い、平成28年度は、指導主事の共同設置に係る規約等を定める (費用分担や業務分担など) こと及び、学校教育・社会教育など各市町の教育委員会の事務・事業をすり合わせ、賀茂地域の教育としての共通の方針「賀茂地域教育振興方針 (仮称)」を定めることについて、合意した。

(3) 主な意見

ア 社会教育における連携

- ・賀茂地域はスポーツ施設、文化施設が少ない。県と共同して施設整備を進めたらどうか。
- ・生涯学習施設の整備は、移住者の定着や地域住民へのサービス向上につながる。
- ・社会教育は地域に根ざしているので連携が難しい。
- ・社会教育は市町ごとに多様である。1市5町で連携できることを探っていきたい。

イ 更なる広域連携に向けた検討

- ・賀茂地域共通のビジョンで発展していきたい。
- ・事務の効率化、充実化を図っていく。広域処理する内容を洗い出していく。
- ・今後、ますます児童・生徒数が減っていくため、学校統合を進めていく必要がある。

2 今後の取組方針

平成28年度は下記の事項を協議していく。

- ① 年度前半では、指導主事の共同設置に係る規約等を定める (費用分担や業務分担など)。
- ② ①と並行して、教育委員会の共同設置に向けて、学校教育・社会教育など各市町の教育委員会の事務・事業をすり合わせ、賀茂地域の教育としての共通の方針「賀茂地域教育振興方針 (仮称)」を定める。

<教育委員会の共同設置検討スケジュール> 別添参照

(1) 指導主事の共同設置

- ・指導主事共同設置規約の作成、経費の負担割合及び金額の決定等
※各町議会に諮る。
- ・下田市を含めた連携事業の検討 (賀茂地区指導主事連絡協議会の活動拡充)

(2) 教育委員会の共同設置 (学校教育・社会教育)

- ・指導主事の共同設置を足がかりに、賀茂地区を単位として広域処理する事業の洗い出しとパッケージ化に取り組む。【賀茂地域教育振興方針 (仮称) の策定⇒ビジョン・方針共有】
- ・教育 (賀茂地域の教育の現状・課題・ビジョン) をテーマとしたシンポジウムの開催などをきっかけとして、賀茂地区の広域連携を更に推進する。

(参考)

指導主事共同設置方針(平成27年度決定)

協議事項	合意事項
設置人数	5町で3人の指導主事を共同設置する。 ※平成29年度から ※最終的には各町につき指導主事1人を設置することが望ましいが、当面は5町で3人設置する。併せて経過措置として県から指導主事1人を派遣する。
執務場所	下田総合庁舎内(下田市中531-1)
幹事町	南伊豆町 ※任期は2年とし、再任を妨げない。
経費(人件費、旅費等)の負担割合	平成28年度当初に、均等割・学校数割をベースに関係町長の協議により決定する。 ※1人当たりの経費は人件費10,340千円(県教委指導主事の平均)、旅費、消耗品費等300千円の計10,640千円程度(他県事例による)。
身分取扱い及び経費の支弁方法	規約により幹事町の規定を適用する。
業務分担の内容・方法	業務を地区別・業務別に分担する。また、必要に応じて各町教育委員会・学校を訪問(出張)する。

教育委員会の共同設置検討スケジュール（案）

月	本会	専門部会（教育委員会の共同設置）
4	第1回 協議事項及びスケジュール確認	
5		第1回 指導主事の共同設置規約及び連携協約協議（経費の負担割合、業務分担の詳細等）
6		
7	第2回 指導主事の共同設置に係る経費の負担割合等協議	第2回 指導主事の共同設置規約及び連携協約協議 教育委員会の共同設置検討
8		
9		第3回 指導主事の共同設置規約案及び連携協約案の決定 教育委員会の共同設置検討
10	第3回 指導主事の共同設置規約及び連携協約の決定	
11		第4回 教育委員会の共同設置検討
12		各市町12月議会（規約の制定、連携協約の締結） 県12月議会（連携協約の締結）
1	第4回 教育委員会の共同設置検討状況報告（「賀茂地域教育振興方針（仮称）」の策定）	第5回 教育委員会の共同設置検討
2		
3		各市町3月議会（負担金等の予算化）

※「教育委員会の共同設置検討」においては、学校教育・社会教育など各市町の教育委員会の事務・事業をすり合わせ、賀茂地域の教育としての共通の方針「賀茂地域教育振興方針（仮称）」を平成28年度中に策定する。

賀茂地域の高等学校の現状

(教育委員会 高校教育課)

1 当該地域の高等学校の充足状況

高校/年度	当該地区高校 入学者の状況	20	21	22	23	24	25	26	27	28
下田高校 (下田市)	募集定員	280	280	280	240	240	240	240	240	240
	入学者数	285	279	276	242	242	238	241	236	237
	定員との差	5	▲ 1	▲ 4	2	2	▲ 2	1	▲ 4	▲ 3
南伊豆分校 (南伊豆町)	募集定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	入学者数	37	40	40	40	31	35	40	40	40
	定員との差	▲ 3	0	0	0	▲ 9	▲ 5	0	0	0
稲取高校 (東伊豆町)	募集定員	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	入学者数	123	104	123	117	101	120	105	108	109
	定員との差	3	▲ 16	3	▲ 3	▲ 19	0	▲ 15	▲ 12	▲ 11
松崎高校 (松崎町)	募集定員	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	入学者数	115	97	104	102	107	102	106	95	99
	定員との差	▲ 5	▲ 23	▲ 16	▲ 18	▲ 13	▲ 18	▲ 14	▲ 25	▲ 21
賀茂地域 4校合計	募集定員	560	560	560	520	520	520	520	520	520
	入学者数	560	520	543	501	481	495	492	479	485
	定員との差	0	▲ 40	▲ 17	▲ 19	▲ 39	▲ 25	▲ 28	▲ 41	▲ 35

(参考) 全県合計	募集定員	22,200	22,600	23,080	21,765	22,240	21,920	22,325	22,085	21,890
	入学者数	22,172	22,691	23,070	21,761	22,346	21,989	22,326	21,949	21,942
	定員との差	▲ 28	91	▲ 10	▲ 4	106	69	1	▲ 136	52

2 賀茂地域の児童、生徒数の状況

(平成27年5月1日現在)

【児童・生徒数】	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
下田市	190	192	202	187	157	150	154	161	143	142	156
東伊豆町	123	113	104	97	93	88	87	77	78	61	76
河津町	70	64	54	70	54	65	56	63	59	56	62
南伊豆町	77	74	71	56	85	56	80	57	59	66	52
松崎町	72	69	70	62	62	40	48	40	45	46	31
西伊豆町	61	70	54	72	56	59	48	68	40	47	44
計	593	582	555	544	507	458	473	466	424	418	421
中学校卒業年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35

出典：学校基本調査

<参考1>

賀茂地域4校への平成28年度入学者数 467人 / 555人 = 84.1% (管内への進学率)

<参考2>

○1学級の生徒数は、40人を標準とする。

○1学年6～8学級(720人～960人)が標準規模。

平成 28 年 4 月 20 日

賀茂広域消費生活センターにおける消費生活相談状況及び今後の予定

(賀茂広域消費生活センター)

1 消費生活相談の実績

- ・ 4 月 1 日から 4 月 15 日までの 11 日間に新規相談 11 件、継続相談 3 件の相談があった。
- ・ 毎日 1 件程度の相談があることから、年間では、平成 26 年度 (71 件) の 3 倍程度の相談件数が見込まれる。

○相談の実績 (4 月 1 日から 4 月 15 日まで)

(単位 : 件数)

新規	継続※	主な相談の概要
11	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚式場を予約したが、契約等の書類が提供されないのでキャンセルしたい。 ・ 光通信の電話勧誘を受け、しぶしぶ契約したが、解約したい。 ・ 移動通信会社からの不明な請求があった。どう対処したらよいか。 ・ FAX が一方的に送信されてきて迷惑している。どうしたらよいか。 ・ 光回線プロバイダ契約のしつこい勧誘があつて困っている。 ・ 墓地返還における費用トラブル

※ 「継続」：同一案件について、複数回相談があつたもの

(参考) 賀茂地域 1 市 5 町に係る相談件数 (H26 年度)

	賀茂地域 (1 市 5 町)
相談件数	71 件

2 今後の予定

(1) 賀茂広域消費生活センター運営調整会議の開催

- ・ 賀茂地域 6 市町の担当課長、県民生活課長、県東部県民生活センター所長、賀茂広域消費生活センター所長をメンバーとし、当該センターの円滑な運営について協議する。
- ・ 4 月 15 日に第 1 回会議を開催。今後、定期的に開催する。

(2) 巡回相談の実施

- ・ 6 月から下田市を除く 5 町における巡回相談 (消費生活相談) を実施する。

(3) 出前講座の実施

- ・ 今後、学校、自治会、地域団体等への出前講座を実施する。

賀茂地方税債権整理回収協議会の設立に伴う効果等（速報）

（市町行財政課、下田財務事務所）

（概要）

「賀茂地方税債権整理回収協議会」発足の前段階として、平成 28 年 1 月から 2 月にかけて、各市町が全滞納者に対して同協議会による滞納整理実施予告書兼催告書を送付した。

その結果、平成 28 年 3 月末までに 195,991 千円が自主的に納付され、また、483,643 千円分の納付誓約・分納誓約がなされた。

これらの効果額の合計は 679,634 千円で、平成 28 年 1 月末現在の滞納額の 34.7%にも及ぶ金額となった。

なお、予告書兼催告書の発送通数は 8,439 通で、うち 1,406 人から納税相談があった。

同協議会は、4 月 1 日から 1,911,088 千円の滞納額を対象とした滞納整理業務を開始した。

1 収入額等

（国民健康保険税を含む）

（単位：千円）

市町名	予告書兼催告書による効果					H28.1 月末 滞納額 (C)	協議会の 滞納整理 対象額 (H28.4.1 現在)
	納付額(A)	納付・分納 誓約額	計(B)	納付率 A/C	効果率 B/C		
下田市	72,959	387,362	460,321	9.1%	57.6%	798,691	801,906
東伊豆町	36,074	17,019	53,093	6.3%	9.3%	571,907	557,642
河津町	17,567	14,389	31,956	8.6%	15.6%	204,732	224,256
南伊豆町	19,114	25,547	44,661	13.7%	32.0%	139,495	120,606
松崎町	20,894	36,686	57,580	12.0%	33.0%	174,606	159,715
西伊豆町	29,383	2,640	32,023	43.0%	46.9%	68,272	46,963
合計	195,991	483,643	679,634	10.0%	34.7%	1,957,703	1,911,088

↑

H28.3 月末現在の市町徴収実績の速報値

2 発送通数及び納税相談件数等

市町名	発送通数 (D)	納税相談件数			相談率 E/D
		来庁者	電話	合計(E)	
下田市	2,853	593	412	1,005	35.2%
東伊豆町	※ 3,147	34	68	102	3.2%
河津町	871	65	45	110	12.6%
南伊豆町	785	25	29	54	6.9%
松崎町	558	54	52	106	19.0%
西伊豆町	225	16	13	29	12.9%
合計	8,439	787	619	1,406	16.7%

※ 東伊豆町は、国民健康保険税とその他の税目と別々に発送しているため、同一人に 2 通発送している場合がある。

3 参考

(1) 収入率等の検証

平成26年度収入実績（国民健康保険税（料）を含む）に、予告書兼催告書による上記効果額（納付・分納誓約額を含む）を加算して収入率を再計算してみると、今回の効果額（納付・分納誓約額を含む）は、各市町の収入率を1.7ポイント～9.8ポイント上昇させる金額に相当するものである。

区分・市町	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計
平成26年度 収入率(実績)	79.9%	80.9%	84.4%	86.4%	84.9%	93.9%	83.2%
再計算した収入率	89.7%	82.6%	86.7%	89.5%	90.0%	96.3%	88.4%
収入率の増減	+9.8	+1.7	+2.3	+3.1	+5.1	+2.4	+5.2

県平均
91.6%

(2) 納付見込額との比較

今回の納付額195,991千円は、協議会設立検討段階における納付見込額116,952千円を79,039千円上回るものである。

【達成率167.6%】

平成 28 年度 行政経営研究会 監査事務の共同化の取組方針

(政策企画部市町行財政課)

1 平成 27 年度の専門部会における検討状況

賀茂地域における「監査事務の共同化」については、実地調査や、専門部会での検討から、「各団体における監査業務の平準化と質の確保」及び「一定以上の監査業務の量に対応した体制の整備に係る検討」の 2 つの観点から引き続き検討を行うこととした。

○各団体における監査業務の平準化と質の確保

監査業務の平準化の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な監査実施項目の検討（様式、マニュアル） ・賀茂 1 市 5 町での適用検討
監査業務の質の確保の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会の検討事項との連携 ・県監査委員事務局の意見を活用した検討

○一定以上の監査業務の量に対応した体制の整備に係る検討

<ul style="list-style-type: none"> ・監査業務の「平準化」、「質の確保」検討結果を踏まえた監査の実施のため必要となる「監査業務の量」を検討 ・当該「監査業務の量」に対応する、効率的な監査実施体制（事務局の共同化等）に係る検討

2 平成 28 年度の取組方針

上記 1 の検討経過を踏まえ、平成 28 年度は、行政経営研究会課題検討会（「監査事務の共同化」）との連携による検討を進めることで県内他地域の取組状況の把握に努めるとともに、当該成果を活用して賀茂地域の監査事務への適用を図る。

(1) 行政経営研究会課題検討会の検討事項（案）

【監査のあり方】

◎第 31 次地方制度調査会の答申結果等を踏まえ、監査のあり方について認識の共有化を図る

【具体的な検討課題】

- ◎監査事務の様式、マニュアル等の共有化を行う
- 監査事務の共同化による課題対応の検討を行う
- ◎監査委員事務局間の連携強化を図る

(2) 具体的な検討事項

監査のあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ○第 31 次地方制度調査会の答申結果（ガバナンスのあり方）を踏まえ、以下の事項を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・統一的監査基準策定の制度化等の制度改正の意義や影響について検討し、認識を共有化 ・上記検討事項を元に、監査のあり方（視点）の指針を作成
監査事務の様式、マニュアル等の共有化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な監査実施項目の検討 <ul style="list-style-type: none"> 参考事例をベースに、必要な監査実施項目を整理 ⇒ 標準様式、監査マニュアル等の策定 ○上記様式・マニュアル等の県内市町への活用・適用の手法検討 <ul style="list-style-type: none"> ※業務の量の課題に対しては、一部リスクマネジメントの手法の活用等

監査事務の共同化による課題対応の検討	○上記様式・マニュアル等の活用・適用に関する「監査業務の量」への対応方策の検討 ○当該「監査業務の量」に対応する、効率的な監査実施体制（事務局の共同化等）に係る検討
監査委員事務局間の連携強化	○情報交換・専門性向上の場の設定（研修会、情報交換会）

(3) スケジュール (案)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地方制度調査会の答申等を踏まえた監査のあり方共有	地制調査申の方向性を共通認識 ←————→			
監査事務の様式、マニュアル等の共有化の検討	様式、マニュアル原案策定 ←————→	様式、マニュアル活用の課題検討（リスクアプローチなど）	各市町における活用・適用のための検討、内部手続等 ←……………→	
監査事務の共同化による課題対応の検討		連携・共有化・共通化による対応方策の検討 ←……………→	短期間で対応可能な方策（年内に対応） ←……………→ 短期間での対応が困難な方策（検討継続） ←……………→	
監査委員事務局間の連携強化		既存の会議等を活用した、新たな情報交換会の枠組の検討 ←————→	具体的な運用に向けた調整 ←……………→	

←————→ …… 行政経営研究会との連携による検討事項

←……………→ …… 賀茂地域広域連携会議による検討事項

平成 28 年 4 月 20 日

地域医療構想と地域包括ケアシステム

(健康福祉部)

1 要 旨

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け地域包括ケアシステムを構築していくためには、賀茂圏域の課題を鑑みると、各市町の連携による広域的なサービス提供体制や効率的な事務運営が必要と考えられる。

現在、地域包括ケアシステム構築に向けた共同事業について検討しているが、さらに地域医療構想の推進に伴う介護保険制度等への影響を見据え、効果的に事業を実施する体制の検討が必要。

2 賀茂地域の現状と将来推計（平成 28 年 3 月静岡県地域医療構想）

項目	推計値等	
人口減少	2025 年 57,954 人（2015 年比▲10,571 人）	
高齢者	65 歳以上	2025 年 26,134 人（2015 年比▲1,802 人、人口比 45%）
	75 歳以上	2025 年 16,733 人（2015 年比+2,536 人、人口比 29%）
	独居高齢者	2015 年 31,818 世帯中 6,655 世帯（21%）※平成 27 年 4 月 1 日県調査
医療資源等	人口 10 万人当たり医師数：145.0 人（県平均 193.9 人の 75%） 第 3 次救急医療機関がないなど域内での医療完結が困難	
地域医療構想の必要病床数等	2013 年度医療供給数 557 床⇒2025 年必要病床数 659 床（+102 床） <参考>2014 年病床機能報告稼働病床数 851 床	
	2013 年度在宅医療等供給量 797 人⇒2025 年必要量 1,024 人（+227 人） うち訪問診療分 295 人⇒428 人（+133 人）	

3 課題と連携の検討方針

限られた医療資源の効果的・効率的な活用

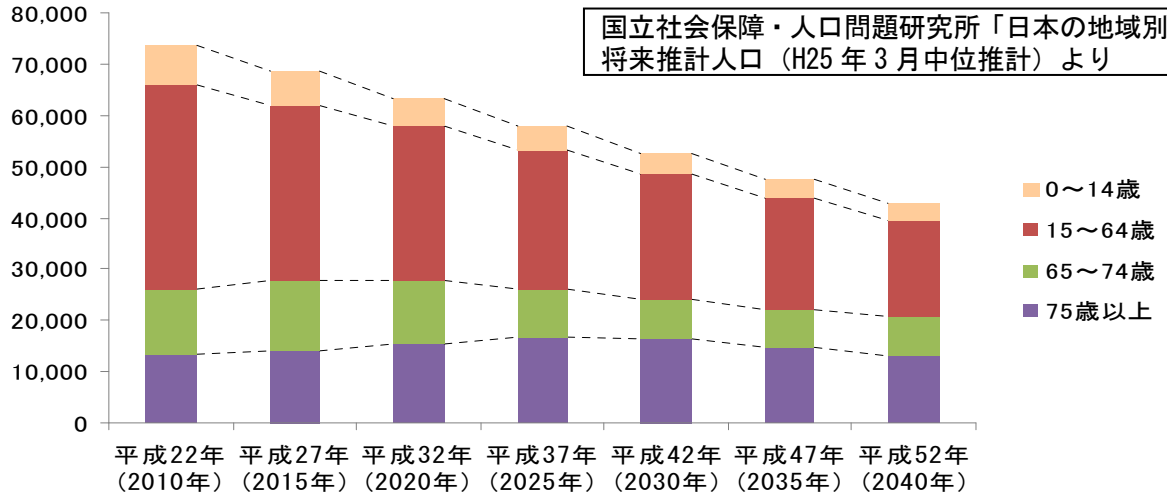
分野	課題等	構築への方向性	対応（案）
医療	○在宅医療を含めた医療提供体制の充実 ○医師、看護師など医療従事者の確保	○病床の機能分化・連携推進 ○医療と介護の連携強化	○医療・介護連携の体制整備を共同実施（H28～） （在宅医療・介護連携推進事業）
介護	○介護、予防、生活支援等のサービス提供体制の充実 ○居宅サービス等の介護人材の確保 ○生活支援者の確保 ○後見人の確保	○認知症の早期診断、早期対応等の体制整備	○認知症初期集中支援チーム設置等の共同実施を検討中 （認知症施策推進事業）
		○ボランティア等による生活支援サービス提供体制の整備 ○生活支援のコーディネーターや担い手の効果的な連携によるサービス確保	○生活支援の担い手養成の共同実施、効果的な連携体制等を検討中 （生活支援体制整備事業）
		○成年後見人（市民後見人）の育成	○後見人育成（研修等）の共同実施を検討予定
その他 保健福祉 関係事務	○市町職員業務の多様化による専門性希薄化への対応 ○保健師の確保	○職員の専門性確保、効率化・介護事業者の指導・監督 ・介護認定審査会・障害認定審査会 ・保健事業	○今後、事務事業の共同実施と実施体制の検討が必要

国民健康保険：平成 30 年度から県が財政運営に参画し市町とともに運営

【賀茂構想区域】

1 人口構造の変化の見通し

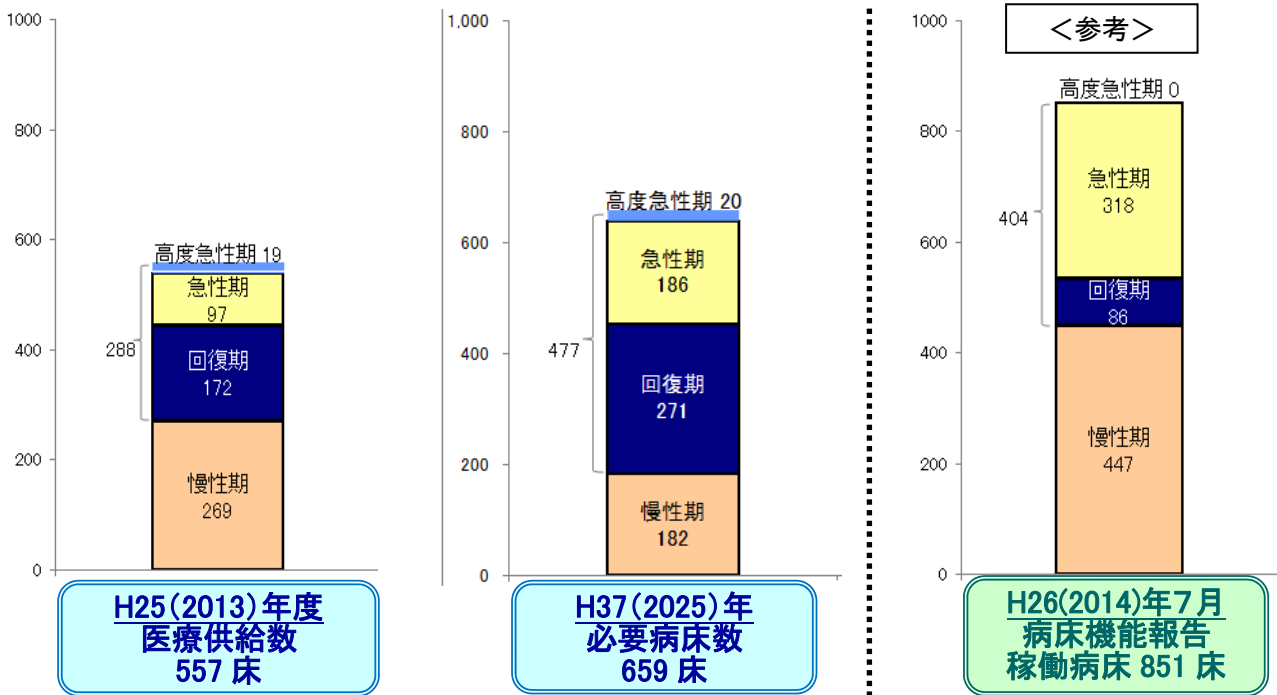
既に人口減少の局面に入っており、今後、高齢者人口も減少することが見込まれる。



	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
0～14歳	7,710	6,559	5,531	4,745	4,092	3,692	3,433
15～64歳	39,981	34,030	29,964	27,075	24,517	21,652	18,617
65～74歳	12,570	13,739	12,504	9,401	7,713	7,437	7,584
75歳以上	13,452	14,197	15,300	16,733	16,358	14,799	13,161
総数	73,713	68,525	63,299	57,954	52,680	47,580	42,795

2 平成25年度の医療供給数と平成37年の必要病床数の比較

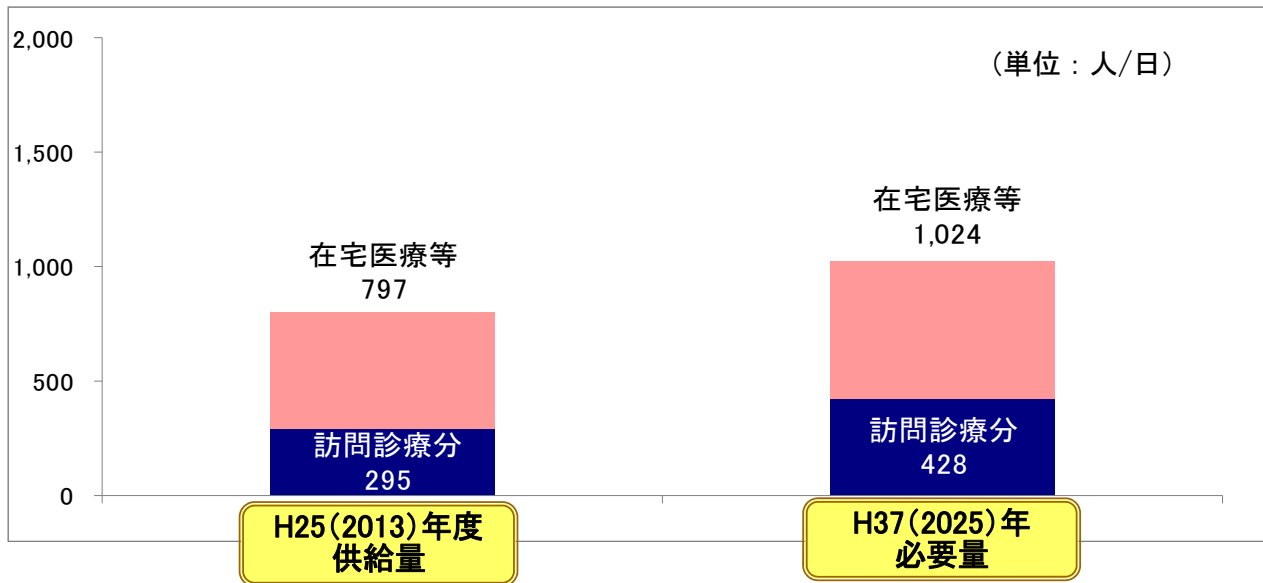
(単位：床)



人口構造の変化に伴い、H25年度の医療供給数と比較して、高度急性期・急性期・回復期の必要量の増加が見込まれるため、これら機能の医療提供体制を充実させる必要がある。なお、慢性期については、在宅医療等への移行を進める必要がある。

介護療養型病床：60病床（下田温泉病院）及び医療療養病のうち、看護師配置基準（25：1）の198病床（熱川温泉病院：158病床、下田温泉病院：40病床）は、平成29年度末をもって制度廃止される見込み

3 平成 25 年度の在宅医療等供給量と平成 37 年在宅医療等必要量の比較



「在宅医療等」には、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指し、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定している。

4 現状と課題

(1) 医療提供体制・疾病構造・患者の受療動向

平成 27 年 4 月現在の使用許可病床数は、一般病床：484 床(伊豆今井浜病院、下田メディカルセンター、伊豆東部総合病院、西伊豆病院)、療養病床：406 床(熱川温泉病院、下田温泉病院等)

人口減少に伴い、外来需要は減少し、入院需要は平成 37 年に向けて増加し、その後減少することが見込まれる。

区域内には、がんの集学的治療や肝炎の専門治療、脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる医療機関が無く、区域内での医療完結が困難な状況となっている。

入院・外来ともに約 2 割の患者が駿東田方区域及び熱海伊東区域等に流出している。一方、慢性期機能の一部の医療機関には関東圏からの入院患者の流入がある。

(2) 在宅医療等の状況

ひとり暮らしや老老介護の高齢者が多く、退院後の訪問系サービスも不足していることから、在宅への移行は課題も多い状況にある。

現在、訪問診療を行っている医療機関は 23 機関となっている。

5 実現に向けた方向性

- ・在宅で患者を看ていくことができる体制整備や地域包括ケアシステムの構築に向けて区域内の病院を中心とした連携の推進が必要。
- ・病院の機能分化による急性期機能の一定量の確保や回復期機能の充実など、病院間連携の検討が必要。
- ・多職種による効率的な連携を進めながら、数少ない専門職の効率的な活用を勧めることが必要であり、行政を含めた広域的な連携の検討が必要。

伊豆地域の観光産業を支える人材の育成事業

資料6

(職業能力開発課)

- 平成28年3月31日事業採択(全国で9県新規採択) ■事業期間 平成28年度～30年度
- 事業費 124,358千円(1年目42,363千円、2年目40,998千円、3年目40,998千円)

背景

- 富士山や韮山反射炉の世界文化遺産登録、和食のユネスコ無形文化遺産の登録など世界的な脚光を浴びる中、円安傾向の追い風を受け訪日外国人が大幅に増加している。
- 2020年に開催される東京オリンピックの自転車競技会場が伊豆市に決定され、伊豆半島一丸となって取組んでいくことになった。
- 観光が主産業の県東部地区におけるサービスの職業(接客・給仕の職業)の有効求人倍率は3倍となっており人材が不足していることが伺える。
- 熱海市や東伊豆町では、首都圏において、独自に企業見学会や説明会を開催したが、思うように人材確保ができない状況にある。
- 静岡県の人口の社会減少数は全国ワースト2であり、特に伊豆地域は減少率が高くなっている。

課題

- ホテル・旅館従業員という職業に魅力がない(長時間拘束、低賃金)
- 地域に人材がない
- 従業員教育に対する経営者の理解不足
- 外国人旅行者への対応力不足

本事業による対応

- | | |
|-----------------|--|
| ①ホテル・旅館経営者の意識改革 | ○人材育成、地域づくりアドバイザーの派遣やセミナーの実施 |
| ②観光人材の確保(動機付け) | ○短期インターンシップ(2泊3日)
○長期インターンシップ(6泊7日)
○首都圏での合同面接会の実施 |
| ③新しい働き方・生活の提示 | ○スキューバ等と旅館業を組み合わせた職業訓練の実施
○地域定着支援セミナーの実施 |
| ④急増する外国人観光客対応 | ○ホテル・旅館の従業員を対象にした接客訓練の実施 |

地域創生人材育成事業

人手不足分野を抱えている地域において、地域の創意工夫を活かした**公的職業訓練の枠組みでは対応できない**人材育成の取組を通じて、当該分野における安定的な人材の確保を目指す。

○ 平成28年度は、既の実施している10か所に加え、新たに9か所をコンテスト方式で選定。

※27年度採択地域：北海道、富山県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、鳥取県、山口県、徳島県、宮崎県

○ 選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、労働局、機構、地域労使団体、民間教育訓練機関等で構成する地域人材育成協議会を設置）と協議しつつ事業を実施。

○ 国から都道府県への委託により実施する（年間上限3億円、実施期間は最長3年間を想定）。

現状

標準的な公的職業訓練のスキーム(セーフティネットとしての離職者訓練が中心)

施設内訓練

- 都道府県、高齢・障害・求職者支援機構
- ・ 主にものづくり分野における訓練の実施
- ・ 訓練期間 標準6ヶ月～1年
(例) 金属加工、電気設備、溶接

委託訓練

- 都道府県が民間訓練実施機関(企業、専修学校等)に委託して実施
- ・ 訓練期間 標準3ヶ月～6ヶ月、標準月100時間
- ・ 委託費 原則訓練受講生1人あたり月6万円が上限
(例) 介護サービス、情報処理、経理

地域創生人材育成事業

既存の公的職業訓練のスキームでは対応できないフレキシブルな訓練プログラムを実施して、地域に即した人材育成可能に

事例

富山県：小規模事業者による実践的訓練（伝統産業分野）

伝統産業を担う小規模事業所での雇用型訓練により、ものづくりと新商品開発・マーケティングの実践的な訓練を実施。

鳥取県：企業ニーズに即した多能工の育成

航空・医療・自動車分野の工場が新たに進出予定。そのニーズに応じた多能工をポリテクセンターと企業が共同して育成。

徳島県：「徳島暮らし」に興味を持つ者にUIターンを支援

4K8K映像技術者、WEBコーダー、WEBプログラマー等を育成し、ITサテライトオフィス勤務や移住を推進。

公的職業訓練の標準モデルとして活用